

その一

選挙人名簿抄本閲覧申出書（調査研究）

令和 年 月 日

（宛先）北本市選挙管理委員会委員長

住所
申出者 氏名
電話

（申出者が国等の機関である場合にあつてはその名称を、申出者が法人である場合にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

下記のとおり、政治又は選挙に関する調査研究をするため、選挙人名簿抄本を閲覧する必要がありますので、閲覧の申出をします。

1 活動の内容	政治・選挙 に関する 統計調査・世論調査・学術研究
2 閲覧事項の利用の目的	（具体的に記載）
3 閲覧者の氏名及び住所	（申出者が国等の機関である場合には、閲覧者の職名及び氏名）
4 閲覧事項の管理の方法	（管理体制、廃棄の時期、廃棄方法等について具体的に記載）
5 閲覧対象者の範囲	（住所、投票区等を具体的に記載）
6 調査研究の責任者の住所及び氏名	（申出者が国等の機関である場合には調査研究の責任者の職名及び氏名を、申出者が法人の場合には調査研究の責任者の役職及び氏名を記載）
7 調査研究の成果の取扱い	（公表の時期、方法等を具体的に記載）
8 閲覧者に関する事項	（閲覧者が申出者の指定する者である場合にはその旨を、申出者が国等の機関である場合には閲覧者がその職員である旨を、申出者が法人である場合には閲覧者がその役員・構成員である旨を記載）
9 法人閲覧事項取扱者の範囲	（申出者が法人である場合に記載）
10 個人閲覧事項取扱者の指定	（申出者が個人である場合に記載） 別添申出書のとおり、法第28条の3第5項の規定による申出を <input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない
11 申出者が受託者である場合には、委託者の氏名及び住所	（委託者が国等の機関である場合にあつてはその名称を、委託者が法人である場合にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記載）